

## 自 転 車 編 (自 転 車 活 用 推 進 計 画)

---

# 第1章 計画策定の主旨

## 目 標

2030(令和12年)度

安全・安心で快適な自転車利用環境の創出  
および

自転車の更なる活用の推進による魅力的なまちづくりの実現

## 自転車活用の基本方針

### 「安全・快適に自転車で走る」

「とめる(駐輪)」「まもる(ルール・マナー)」も一体的に捉えて取り組みます。

### 「自転車で神戸を楽しむ」

サイクルツーリズムの推進、サイクルイベントの振興などに取り組みます。

### 「自転車を活かす」

地域の課題解決や更なる生活の質向上に向けて取り組みます。(移動手段の充実、健康面、環境面、災害対応など)

#### みちづくり計画(本編)

#### 活かす

みちを活かし健やかで心豊かなくらし

#### つなぐ

地域をつなぎ経済を支える

#### 守る

災害に備える・環境に配慮する

自転車の特性や課題を踏まえ、以下の3本柱で構成します。

#### 自転車活用の基本方針

安全・快適に  
自転車で **走る**

自転車で **楽しむ**  
神戸を

自転車を **活かす**

# 第2章 自転車活用推進に関する施策

## 安全・快適に自転車で走る

### 1. 自転車ネットワークの整備促進

交通結節点へとつながる走行空間の整備は、日常的な公共交通機関の利用にもつながる一方、生活圏での利用においては、幅員の比較的狭い生活道路も走行空間の整備による安全対策が必要となっています。このため、安全確保における緊急性の有無、地域の要望や合意形成の状況など、路線毎に応じた、走行環境整備を進め、自転車のみならず新たなモビリティ(電動キックボードなど)が安全で快適に利用できる走行環境のネットワーク化を図ります。

- 駐輪需要の多い主要な鉄道駅周辺で、通勤通学、買い物などの自転車利用を踏まえたエリアを「面的整備エリア」とします。
- 自転車交通量が多く、市内を東西につなぐ幹線道路および都心ウォーターフロントエリアの魅力向上に資する路線等を「主要ネットワーク路線」と設定します。
- 「面的整備エリア」「主要ネットワーク路線」は、優先的に整備を進めるエリア及び路線とします。



自転車専用レーン(鳴尾御影線)



自転車道(東灘芦屋線)



車道混在(鳴尾御影線)



普通自転車の通行指定(名谷環状線)



※自転車走行空間の整備形態は、国のガイドライン等を踏まえた上で、路線の状況（道路幅員、自動車・自転車交通量、沿道利用状況等）や連続性、地域特性等を考慮し進めていく。

## 2.すべての駅利用者に快適で美しい駐輪環境

駅周辺を中心とした「地域毎のニーズにあわせた駐輪場整備」「自転車等放置禁止区域の指定」「撤去・保管」を引き続き進めるとともに、今後の自転車の活用推進に伴う駐輪需要への対応策についても検討します。

### 1) 地域毎の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進

駐輪場が不足する駅前については、周辺の状況も勘案しながら、地下タワー式駐輪場の整備など、必要な駐輪場の整備を計画的に実施するよう努めます。



(出典)株式会社技研製作所

地下タワー式駐輪場



(出典)株式会社技研製作所

地下タワー式駐輪場（神戸駅整備イメージ）

### 2) 計画的な維持管理及び明るくデザイン性の高い施設への更新による美しい空間の創出

駐輪場の劣化状況を的確に把握し、計画的な修繕を実施していくとともに、景観に配慮した施設へ整備・更新していくことで駐輪場のデザイン性を向上させ、美しい空間の創出を図ります。



立体駐輪場（垂水駅西口）



屋根を補修した駐輪場（新開地駅）

### 3) 子育て世帯等にやさしい駐輪環境の整備

子育て世代等が利用しやすい料金制度や、近年、利用が多い電動自転車の利用も鑑みながら、気軽に自転車等で外出できる駐輪環境の整備に向けた取組みを引き続き推進します。



おもいやりゾーン（阪神青木駅）



駐輪場親子お出かけサポート制度

### 4) 放置禁止区域の適正化及び撤去の強化

地域の実情に応じ放置禁止区域を適正化するとともに、放置自転車等の撤去については強化を行います。

### 5) 駐輪・放置自転車対策の効率化及び財政負担の軽減

令和5年に導入したオンライン上で市営駐輪場の定期券購入・予約が可能な「駐輪場WEBサービス」の活用に加え、今後の持続可能な駐輪場運営について検討を進め、運営体制の効率化、及び財政負担の軽減に引き続き取り組みます。



駐輪場WEBサービス利用流れ



駐輪場WEBサービス発券機

### 6) 民間活力を導入した駐輪対策

駐輪場の管理・運営から放置自転車等への指導啓発・撤去保管業務について、更なる民間活力の導入についても検討します。

### 7) 附置義務駐輪場

まちづくりの観点から附置義務駐輪場の設置について、引き続き適正な運用を図ります。なお、「都心機能高度集積地区」内においては、行政が主体的に駐輪場整備を進めることでこの義務を免除します。これによって民間活力を最大限に発揮させ、都市機能の強化を図ります。

### 3.安全な自転車利用のためのルール・マナーの啓発推進

道路交通法の改正で、2023年4月より全ての自転車利用者のヘルメット着用の努力義務化、2024年11月には自転車の危険運転に対する罰則規定が整備、2026年4月からは自転車の交通反則通告制度(青切符)が導入されることなどもふまえ、安全な自転車利用に向けた更なる啓発を推進します。

#### 1)自転車の安全で適正な利用の促進に向けた広報・啓発活動

兵庫県の条例「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、歩行者と自転車等が安全に通行するとともに、安心して暮らすことの出来る、地域社会の実現に向けて、自転車利用のルール・マナーに関する広報を行います。また、地域や学校での啓発活動や、近年増加している外国人居住者へのルール・マナーの啓発を行い、暮らしやすいまちづくりを推進します。

2024年11月1日 施行の改正道交法	2026年4月1日 施行の改正道交法																				
<p><b>自転車の危険な運転に新しく罰則が整備されました</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>運転中ながらスマホ</b></p> <p>スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。 <small>(※停止中の場合は対象外)</small></p> <p>違反者は、<b>6月以下の拘禁刑又は10万円以下の罰金</b></p> <p>交通の危険を生じさせた場合、<b>1年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金</b></p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>酒気帯び運転および補助</b></p> <p>自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。</p> <p>違反者は、<b>3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金</b></p> <p>自転車の提供者は、<b>3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金</b></p> <p>酒類の提供者・同乗者は、<b>2年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金</b></p> </div> </div> <p>「運転中ながらスマホ」、「酒気帯び運転」は自転車運転者講習制度の対象になります。</p> <p><b>自転車運転者講習制度</b></p> <p>自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反(危険行為)を反復して行った者は講習制度の対象となります。 <small>(※受講命令違反 5万円以下の罰金)</small></p> <p><b>危険行為</b> 信号無視、指定場所一時不停止、道断踏切立入り、安全運転義務違反、通行区分違反など</p> <p>重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。</p> <p>やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道</p>	<p><b>自転車をはじめとする軽車両への交通反則通告制度(青切符)の導入</b></p> <p>携帯電話使用等(保持) <span style="float: right;">一例です</span></p> <table border="1"> <tr> <td>罰則</td> <td>反則金</td> </tr> <tr> <td>6月以下の拘禁刑 又は 10万円以下の罰金</td> <td>12,000円</td> </tr> </table> <p>信号無視・通行区分違反(逆走、歩道通行等)</p> <table border="1"> <tr> <td>罰則</td> <td>反則金</td> </tr> <tr> <td>3月以下の拘禁刑 又は 5万円以下の罰金</td> <td>6,000円</td> </tr> </table> <p>指定場所一時不停止等</p> <table border="1"> <tr> <td>罰則</td> <td>反則金</td> </tr> <tr> <td>3月以下の拘禁刑 又は 5万円以下の罰金</td> <td>5,000円</td> </tr> </table> <p>被側方通過車義務違反・自転車制動装置不良 <small>(前方直視時の自転車等による違反) (ヒスト自転車等)</small></p> <table border="1"> <tr> <td>罰則</td> <td>反則金</td> </tr> <tr> <td>5万円以下の罰金</td> <td>5,000円</td> </tr> </table> <p>並進禁止違反・軽車両乗車積載制限違反 <small>(二人乗り等)</small></p> <table border="1"> <tr> <td>罰則</td> <td>反則金</td> </tr> <tr> <td>2万円以下の罰金 又は 料料</td> <td>3,000円</td> </tr> </table> <p>兵庫県警察本部 交通部 交通企画課</p>	罰則	反則金	6月以下の拘禁刑 又は 10万円以下の罰金	12,000円	罰則	反則金	3月以下の拘禁刑 又は 5万円以下の罰金	6,000円	罰則	反則金	3月以下の拘禁刑 又は 5万円以下の罰金	5,000円	罰則	反則金	5万円以下の罰金	5,000円	罰則	反則金	2万円以下の罰金 又は 料料	3,000円
罰則	反則金																				
6月以下の拘禁刑 又は 10万円以下の罰金	12,000円																				
罰則	反則金																				
3月以下の拘禁刑 又は 5万円以下の罰金	6,000円																				
罰則	反則金																				
3月以下の拘禁刑 又は 5万円以下の罰金	5,000円																				
罰則	反則金																				
5万円以下の罰金	5,000円																				
罰則	反則金																				
2万円以下の罰金 又は 料料	3,000円																				

自転車の安全利用に関する啓発チラシ 出典:兵庫県警察資料  
※兵庫県では自転車を使用する場合に、自転車保険加入の義務もあります。

#### 2)駐輪マナーの街頭指導

市民の駐輪マナーの意識向上を図るため、行政・地域・民間事業者等の関係者の適切な役割分担のもと、相互に連携・協力しながら街頭指導に取り組みます。

#### 3)車のドライバーへの啓発

車のドライバーに向けて、警察と連携しながら、自転車と自動車が互いに譲り合う環境づくりのための啓発を行うとともに、自転車走行環境を阻害する路上駐車に対しての安全啓発を行います。

## 自転車で神戸を楽しむ

安全で快適に楽しむことの出来る自転車走行環境の創出に向けて、走行環境の整備や広報の充実など、ハード・ソフト両面から取組みます。

### 4.神戸の山・海・田園を楽しむ環境づくり

六甲山系の自然・景観や、海や港を背景として展開する市街地の眺望、西北神地域の豊かな自然と一体となった田園集落の眺望など、変化に富んだすばらしい市域の特性を活かして、自転車で楽しめるまち“神戸”を推進します。兵庫県内のサイクルツーリズム推進の取組みと連動し、近隣市町とも連携を図ることで、地域特性を活かし、利用者目線に立った自転車を楽しめる環境づくりを検討します。

#### 1)六甲山系を新たなサイクリングスポットに

自然や景観など、貴重な観光資源が集積する六甲山系において、サイクルラックや距離標の設置など、自転車利用者がより楽しめる環境づくりを実施しています。あわせて、都市部から六甲山上エリアの広域的な回遊性向上についても引き続き取組みます。



六甲山の標高スポット



六甲山山頂付近のサイクルラック

「神戸登山プロジェクト」の一環として、森林植物園内の学習の森エリアに、企業の協賛を得ながらマウンテンバイクのコース整備を進めています。初級を含む多様なコースを整備し、魅力向上を図るとともに、コース整備を一般市民と協働で行い、森林保全活動にもつなげることを推進します。



森林植物園内(学習の森エリア)のマウンテンバイクコース

## ひょうごサイクリングモデルルート of 取組み



兵庫県では、県を代表する広域の「**ひょうごサイクリングモデルルート**」を設定し、質の高いサイクリング環境を目指しています。

神戸市は、「**武庫川・六甲山ヒルクライムルート**」に該当しており、兵庫県や近隣市町と連携しながら、安全で快適なサイクリング環境の創出に向けた検討を行います。

出典:兵庫県ホームページ

HP: [https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks10/hyogo\\_cycling\\_model\\_routes.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks10/hyogo_cycling_model_routes.html)

## 2) 自然豊かな田園地域に触れる

### 神出山田自転車道を活用した地域の魅力向上と活性化

幅広い利活用に向けて、地域住民との協働によるイベントや、PR・広報活動を継続的に実施するとともに、推奨ルートも含めた持続可能な維持管理について更なる民間活力の利用も含め検討します。また、地域の観光、歴史や文化にまつわる多彩な資源を活かしながら地域に根ざした自転車走行ルートの設定などにより、自転車が利用しやすい環境づくりを推進します。



神出山田自転車道



神出山田自転車道のルートマップ  
出典: (C) PASCO (C) GeoTechnologies, inc

## 5. 自転車で神戸を楽しむイベント

神戸の山・海・田園を楽しめるサイクリングイベントの開催による自転車利用の促進や地域のイベントと連携することによる神戸の更なる魅力向上と情報発信を推進します。

### 1) 神戸の港を散走(ポタリング)

市内の観光地に立ち寄りながら、自転車でまちをゆっくりと散策します。駐輪場の位置やトイレの位置など、ポタリングに役立つ情報を記載したマップ等の策定を検討し、港まち神戸の魅力向上を推進します。

### 2) サイクリングを楽しむイベント・PR

サイクリングイベントの企画・実施だけでなく、地域の民間企業と連携した取り組みにより、神戸の魅力をより感じられる環境づくりを推進します。

**第2回 神出山田自転車道 歴史をめぐるサイクリング**  
 走行距離 約 15 km 約 2 時間半程度のゆっくり歴史探訪  
 2024 11 23 土曜日  
 集合 10:00 出発 10:30

**第3回 神出山田自転車道 春の新緑サイクリング**  
 2025 5 18 日曜日  
 約 6km の新緑感じるサイクリング  
 神出山田自転車道  
 BE KOBE モニュメント  
 つくはら湖  
 箱木千年家  
 TREK KOBE つくはらキャンピング  
 集合受付 10:30 出発 11:00  
 六條八幡宮  
 無動寺  
 無動寺 12:00 観音堂 観音堂 観音堂

**サイクリングコース**  
 到着 BE KOBE モニュメント 出発 つくはらサイクリングターミナル  
 箱木千年家 六條八幡宮 若王子神社 成道寺 無動寺

神出山田自転車道サイクリングイベント

# 自転車を活かす

## 6.シェアサイクルの更なる拡大

都市部における自転車総量の抑制と都心ウォーターフロントの回遊性向上に向けた活用や、オールドニュータウンなどの課題解決にも積極的な活用を検討します。

### 1)シェアサイクル「コベリン」の普及促進

#### ビジネス・観光客向けの対応等

通勤利用の増加や業務での利用、国内・国外からの観光客による利用が見られることから、これら 潜在的な需要の取り込みも視野に、利便性向上を目的としたポートの増設などを進めます。



コベリンのポート(三宮駅周辺)

### 2)地域特性に応じたシェアサイクルの導入

地域毎の課題解決手段の一つとして、シェアサイクル等の導入可能性について検討します。



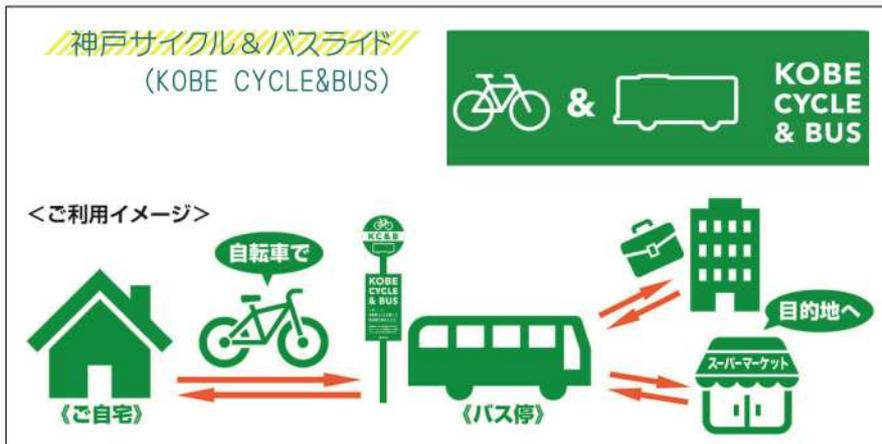
シェアサイクルポート(学園都市駅周辺)

## 7.交通手段としての更なる自転車の活用

### 1) 自転車活用による健康維持・増進、環境負荷の低減

健康維持・増進、環境負荷の低減などについて社会への理解を促し、交通手段として更なる自転車の活用を推進します。

### 2) 自転車を活用した交通利便性の向上 ～「公共交通+自転車」の促進～



- 自転車を活かした交通利便性の検討

ラスト1マイルの自転車利用の促進や、更なる公共交通との連携なども含め、交通利便性の向上に向けた自転車活用の幅広い可能性を検討します。

- 地域特性に応じたシェアサイクルの導入【再掲】

地域毎の課題解決手段の一つとして、シェアサイクルの導入を検討します。

## 8.災害時の自転車活用

災害発生時に、自転車の活用を推進することにより、地域社会の安全・安心の向上を図ります。

### 災害時における適切な自転車利用の推進

社会福祉協議会や民間事業者と協同して実施している、災害時に活用できる自転車のストック等、取り組みを強化し、災害時の被災状況把握に有効な自転車活用を検討します。

# 第3章 計画の推進

計画の実現に向けて、各施策の進め方を2つに分類し、事業推進を行います。

## 事業スケジュール

方針	施策	事業	事業スケジュール
基本方針1 自転車 で安全・快適に「走る」	施策1	自転車ネットワークの整備推進	継続実施
	施策2	地域毎の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進	
		計画的な維持管理及び明るくデザイン性の高い施設への更新による美しい空間の創出	
		子育て世帯等にやさしい駐輪環境の整備	
		放置禁止区域の適正化及び撤去の強化	
		駐輪・放置自転車対策の効率化及び財政負担の軽減	
		民間活力を導入した駐輪対策	
		附置義務駐輪場	
		施策3	
	基本方針2 自転車 で神戸を「楽しむ」	施策4	
自然豊かな田園地域に触れる			
基本方針3 自転車 を「活かす」	施策6	シェアサイクル「コベリン」の普及促進	継続実施
		地域特性に応じたシェアサイクルの導入	検討
基本方針3 自転車 を「活かす」	施策7	自転車活用による健康維持・増進、環境負荷の低減	継続実施
		自転車を活用した交通利便性の向上 ～「公共交通＋自転車」の促進～	
	施策8	災害時における適切な自転車利用の推進	